

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成28年9月27日(火曜日)
午前9時28分～午前10時59分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長 杉 山 武 志 副 委 員 長
 徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
 下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
 岡 山 隆 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
 綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 野 尻 登 志 枝 議 会 事 務 局 係 長
 大 塚 享 議 会 事 務 局 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
 篠 田 洋 司 副 市 長 奥 田 源 良 総 合 観 光 部 長
 末 岡 竜 夫 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 安 永 一 男 観 光 総 務 課 長
 繁 田 誠 観 光 振 興 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時28分開会

○委員長（秋枝秀稔君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。さきの本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。

議長、報告等ございましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にありません。

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより審査を始めます。質疑はあるかと思いますが簡潔明瞭に、また議題外のことにつきましては、お控えをいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 議案第87号平成27年度美祢市観光事業特別会計の決算について御説明いたします。

最初に主要施策評価報告書の22ページをお開きください。観光事業特別会計の平成27年度決算は、歳入総額6億9,789万4,000円、歳出総額5億8,648万9,000円で歳入歳出差引額、1億1,140万5,000円となります。

なお、歳入歳出差引額から前年度繰上充用金を除いた単年度収支は1億9,256万9,000円の黒字となります。

それでは、歳入につきまして御説明いたします。決算書の158、159ページをごらんください。

1款観光収入について、総額は5億6,350万215円です。内訳は秋芳洞観覧料が5億2,565万3,816円、大正洞・景清洞の観覧料が2,146万3,969円、養鱒場収入が1,638万2,430円であります。2款使用料及び手数料について総額が2,444万8,702円であります。使用料の主なものは広谷駐車場使用料の2,002万8,800円です。養鱒場使用料が231万8,700円あります。

続きまして、160、161ページをごらんください。3款県支出金は総額2,006万4,400円あります。総務管理費——失礼いたしました。訂正いたします。県支出金206万4,400円でございます。総務管理費委託金113万9,

400円で秋吉台等自然公園の維持管理業務委託金であります。県振興管理費補助金92万5,000円、山口観光地魅力度アップ支援事業補助金であります。5款繰入金につきまして一般会計繰入金9,511万9,696円であります。内訳は秋吉台リフレッシュパークのトロン人工温泉にかかる市民福祉分の補填381万9,696円、及びふるさと美祢応援基金からの繰入金880万円、一般会計からの長期借入金が8,250万円でございます。6諸収入については、総額1,253万84円であります。

162、163ページをごらんください。雑入1,256万106円でございます。主なものは、秋芳洞の冒険コース利用料914万3,700円であります。

続きまして、歳出を御説明いたします。164、165ページをお開きください。1款観光総務費について歳出総額は4億169万1,718円であります。内訳は1目総務管理費が2億9,661万2,790円でそのうち一般管理費が2億1,373万3,970円です。主なものは需用費1,106万6,776円のうち、光熱水費が402万2,993円、修繕料が424万8,353円となっております。12役務費1,546万764円のうち、観光あっせん等の手数料が1,442万2,527円、13委託料7,564万1,919円のうち、指定管理委託料が5,320万6,000円、秋吉台観光交流センターの総合案内にかかる委託料が443万円です。

14使用料及び賃借料1,381万804円のうち、借地料が1,037万957円、27公課費3,133万6,700円のうち消費税及び地方消費税は3,127万7,900円、28繰出金523万9,960円で環境衛生事業特別会計繰出金であります。

15工事請負費3,293万2,440円で、秋吉台家族旅行村内の施設改修2件に652万9,680円、トロン温泉内の施設改修11件に合計2,640万2,760円であります。また、12役務費において予算額1,828万3,000円に対し、282万2,236円の不用額となっております。これの主は、観光あっせん手数料の不用額277万6,473円となり、団体観光客のあっせん手数料の支出減によるものであります。

次に、13委託料において予算額7,908万6,000円に対し、344万4,081円の不用額となっております。これの主は、観光施設管理方針設計業務委託料

の入札による予算残額であります。

次に、施設管理費が8,287万8,820円です。主なものは需用費446万9,694円のうち、施設修繕料が381万1,797円、13委託料1,680万7,276円のうち、清掃業務委託料が701万7,285円、環境整備委託料が399万1,575円、施設補修委託料が306万2,880円となっております。

15工事請負費6,156万円は、秋吉台エレベーターの改修工事です。

次に、13委託料の不用額354万724円は環境整備委託料等の業務を見直しを行い節減したものでございます。また、15工事請負費の不用額2,684万においては工事内容の見直しをしたことによるものでございます。

続きまして、166、167ページをごらんください。

2項業務管理費は1億507万8,928円であります。内訳は、1目秋芳洞業務費が6,663万3,242円であり、主な支出につきましては、11需用費451万4,652円のうち、光熱水費378万5,911円、13委託料は4,833万3,507円のうち、秋芳洞案内業務委託料4,101万826円、駐車場使用料收受業務委託料412万1,561円となっております。

14使用料及び賃借料650万9,712円のうち、施設機器の借上料564万4,452円でございます。

なお、13委託料の不用額461万1,493円につきましては、繁忙期における外注経費や秋芳洞案内業務等の委託料の節減によるものでございます。

続きまして、2目大正洞・景清洞業務費は、1,831万7,847円であります。主な支出につきましては、13委託料1,585万1,820円のうち、窓口業務に係る業務委託料1,511万8,160円となります。

3目養鱒場業務費につきましては、支出総額2,012万7,839円となります。主な支出ですが、7賃金の臨時雇用賃金が259万4,820円、11需用費563万5,678円のうち、飼料費399万6,217円。168、169ページをお開きください。13委託料の養鱒場業務委託料が201万3,609円となります。

なお、13委託料の不用額176万391円につきましては、委託職員を2名募集しておりましたが、1名しか集まらなかったために不用額がでました。

○委員長（秋枝秀稔君） はい。繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田誠君） それでは続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費でございます。引き続き、168ページ、169ページをごらんください。主な支出につきまして御説明をいたします。9旅費につきましては387万233円を支出しております。韓国、台湾等国际観光振興に関する渡行旅費及び国内観光旅行誘致に関わる首都圏、関西圏等国内旅費でございます。

11需用費につきまして、254万9円を支出しております。各種事業の需用費の合計額となっております。予算合計額734万7,000円に対しまして不用額が480万6,991円となっております。これの主は冬場の閑散期におきまして、秋芳洞への誘客を図る事業として市営駐車場に止められた観光客にガソリン代を補助する事業がございました。不用額が450万6,098円であり、要因につきましては燃料代が下落したこと及び予算目標台数3,200台に対し、駐車場台数約1,200台と38%の駐車率に留まったことなどから燃料費としての不用額が多額となりました。今後につきましては予算目標に到達するよう適正な執行に努めてまいりたいと考えます。

13委託料につきましては、2,216万4,777円を支出しております。主なものとして美祢市の交流人口の増加、滞在時間の延長、体験型旅行の拡大に向けた着地型観光推進事業が791万6,400円、美祢市のおもてなしの仕組みづくりのためのおもてなし力向上推進事業が725万7,600円を支出しております。

また、民間ノウハウを活用した観光プロモーション業務委託料が498万6,900円などとなっております。委託料におきまして、不用額151万4,223円が生じております。主な不用額は観光プロモーションの委託料の不用額が121万4,100円となっており、年間の事業打ち合わせ等により事業費の縮延ができたことによります。

続きまして、14使用料及び賃借料につきまして221万4,575円を支出しております。この主のものは美祢市台北観光交流事務所の賃借料141万5,899円でございます。

15工事請負費175万5,000円を執行しております。これは、秋吉台観光交流センター等主要エリアのWi-Fi整備工事になります。

続いて、19負担金補助及び交付金3,019万2,414円につきましては主

なものとして美祢市観光協会への観光プロモーション補助金1,200万円、秋吉台観光まつり補助金764万円、美祢国際観光交流推進協議会補助金412万円、カルストタクシー運行補助金201万2,000円、二次交通支援事業補助金211万4,214円でございます。

観光プロモーション補助金につきましては、使える秋吉台から秋芳洞へをテーマとして露出を図るなど、観光客誘致活動及び広告宣伝を含む観光プロモーションを行っているところでございます。カルストタクシーにつきましては、秋吉台・秋芳洞周辺の二次交通不便解消のため、年間1,937人の利用がございました。秋吉台観光まつりにつきましては、実行委員会へ主に花火等の経費に対する運営補助となっております。美祢国際観光交流推進協議会につきましては、外国人観光客の誘致を図り、地域経済の活性化を図ろうと特に韓国、台湾等東アジア観光客誘致を行うため、広告宣伝及び現地商談会等の活動補助を行い、誘客向上を図ったところでございます。

なお、負担金補助及び交付金につきまして、109万3,586円の不用額が生じております。主には二次交通支援事業補助金であり、長門市と美祢市が連携したバス補助金において執行率約66%より若干の不用額が生じたところでございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） それでは、170、171ページをお開きください。

5款前年度繰上充用金につきましては、平成26年度決算により8,116万3,539円を繰上充用したものであります。

以上、観光事業特別会計決算について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） きょう副市長さんも来ておられますので、いろいろ教えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

決算書の90ページ、91ページをちょっと開いてもらってですね、商工労働費から観光のほうへ、繰出金がいっておるわけですが、その額もちろん、その額がそのまま観光のほうにいて、大変いいことなんですけど、これ91ページの28、9,511万9,696円が支出済額で、観光費として向こうにいてるわけです。

それで、171ページの一番下のほうに支出済額と、それから一番右に不用額の総計があるわけです。それで、その前の収入済額が6億9,789万4,694円ということで、もちろん数字は合うんですが、単純に繰入金だけで、あるいは商工労働のほうからいかなかった場合には、あまり事業としての黒字は、もちろん赤じゃないんですけど、ないと考えられますけど、実際に前市長さん、それから職員さんの大変な御尽力によって黒字に転換したということ、大変結構な話なんですけど、そういうふうに補助するなり、繰出金、まっ、繰入金を活用して黒になったということ、結構なんですけど、その辺のことはどのように反省っていうか、しておられますか。お考えをお尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。一般会計から9,500なにがし、なにがしという金額を、実際には観光特会が繰り入れております。この内訳は、先ほどちょっと御説明をいたしましたけど、観光特会が管理しております施設の工事費に充てるものが一つ、それと、ふるさと納税というのがございますが、それで観光施設の整備のためにという寄附者の御意向を受けたものが一つ、それと、トロン温泉の市民割引分といいますか、社会福祉分、観光特会は特会と言えども、一応企業として収益を目標としての会計でございますので、その割引部分を繰り入れていただいた、繰り入れたものでございますし、先ほど申しましたけど工事につきましては、観光特会、黒字になったといえども、将来的にも不安なところがございますので、一般会計からの借入金で工事をしております。その借り入れたものは、10年返済ということで今考えておりますので、観光振興計画にもございますけど、記載もございますけど、そのような繰り入れでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） おっしゃることはよくわかります。で、私としたらですね、今おっしゃったように、企業のようなかたちでありますので、できるだけ、これから一般会計等も相当厳しくなる御時世でもありますし、合併特例なんかも減ってきますし、その辺でシビアに計画を立てていただいでですね、できるだけひとつ、どんぶり勘定とは言いませんけど、そういうかたちでやっていただくなり、また今、

部長さんがおっしゃったように、そういう工事の場合には、やはり繰入金等じゃなくて、借金といたしますか、そういうふうなことでやっていただければ、また、いずれ考えんにゃいけんというふうなかたちになれば、すっきりした決算内容ちゅうか、それが組めると思いますが、大変参考になりましたので、ぜひ、観光事業特会として、ずっと黒が続くように期待をしております。

以上です。また、あと質問します。（発言する者あり）

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岩本委員の御意見の中に、観光特会が赤字だから一般会計が繰り入れたというふうな、ちょっとニュアンスがあったように、聞き取れた部分に対して答弁をさせていただきますけど、この工事費に係る一般会計からの繰入金につきましては、観光特会は10年返済で一般会計にお返し、返済をする予定でございますので、その辺はお間違えいたさないようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） もう一度確認しておきますが、171ページの不用額1億7,682万9,960円、これ不用額の総額ですね。よろしいでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの御質問ですけど、これはあくまでも予算に対しての不用額ということになります。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） それじゃ、支出済額の5億8,648万9,040円というのがありますね。それで、前にかえっていただいて、163ページの収入済額の合計が6億9,789万4,694円、これいいですね。そうすると、これ引いた数字じゃないんですかね。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 今岩本委員の言われた金額につきましては、差引の金額につきましては、事業成果報告書の22ページにございますが、1億1,104万5,000円になると思います。1,000円未満は切り捨てておりま

すが。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 先ほどの繰出金の件でございます。岩本委員言われるように、一般会計ますます苦しくなるから、この繰出金は注意すべきじゃないかという御趣旨だろうと思います。

これは、繰出金については、厳密にルールにのっとって繰り出しているわけでございます。つまり、福祉政策に伴う経費については、福祉の一般会計が負担すべき経費として区分し、その部分については繰り出していると。で、あと資金調達の件についても一部繰り出して、これについては、先ほど奥田部長が申し上げたように、10年償還をするということでございますので、ルールにのっとった繰り出しを行っているということで、申し述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 岩本委員に次いで、私は質問させていただきますけれども、他の人もいろいろたくさんあると思いますので、まず、遠慮されているんじゃないかと思ってますけど、まずですね、今回の平成27年度の美祿市観光事業特別会計、これについて資金不足比率審査意見書、これ意見書がきのう出て——いただきました。

それでですね、この意見書の中で57ページ、是正改善を要する事項として、今後の運営にあたっては、企業会計的な経営管理を導入することが必要ではないか、検討されたい、ということが指摘されております。この点について、今後この企業会計に移行して、しっかりと見える化をして、市民の皆さんにわかりやすいかたちで、しっかりと報告していくことが重要になってくるんじゃないかと思っておりますので、これについてどのような御見解でしょうか、お尋ねします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。企業会計への取り組みはどうかということだと思いますが、平成27年度に各観光特会が管理しております建物につきまして調査をしました。今、成果報告も上がってきておりますし、そういうところもありますし、観光特会の施設につきましては、本

当古いものといえますか、築、建築年も40年経過したようなものもございますので、その辺も今言われた企業特会のほうで、償却というものも考えていかなければならないと思っております。

それと、去年調査をいたしましたのは、建物のみでございまして、設備、施設、秋芳洞内の通路とか、栈橋、そういうものも当然入ってまいりますので、その辺も精査して、企業会計に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

また、すぐ何年という話には、ちょっとならないかと思いますが、早い時期にそのような方向性にもっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） まずですね、今回の平成27年度の決算を見ていってですね、この中で資金不足比率、非常に今も説明ありましたけれども、この観光事業特別会計決算で、前年度繰上充用額がですね、あったものが、もう全てなくなりまして、いよいよ本格的にもう単年度収支を見た場合には、27年度、1億9,256万9,000円、これだけの単年度で黒字が発生ということで、非常にいいんですけども、それに対する資金不足比率というのは、今まではそれによって、27年度は資金不足比率がゼロということで、26年度は11.3、25年度は39.8ということで、経営健全化基準20.0に対して、この平成25年度までは、指数が高かったわけですね。それが行政、皆さんの努力によりまして、この27年度は経営健全化に対しても以下、ゼロというかたちで、非常にいい数字になっております。

それでですね、これは夕張みたいなかたちで、きのうちょっと言いましたけど、11万の人口が9,000まで今現在なって、いろいろこの観光関係に費用対効果も、その辺を考えずに、いろいろものを建設していったということで問題になって、そういった面で、国が地方財政健全化法によりまして、今回資金不足比率等みて、ちゃんと経営しているか、こういった指数がちゃんとわかるわけですね。この27年度は、美祢市は非常に資金不足比率についてはゼロということで、非常にわかりやすいかたちでの決算報告となっております。

問題は今後、これから心配になってくるのは、この観光事業がどんどん黒字化に、これから1億か2億の単年度収支で黒字化になってくる可能性は高いわけでありまして、今回のこの主要施策の成果報告書を見てみまして、この中に利用者の

推移ということで、この27年度は観光入洞者数が53万9,640人です。26年度が非常に一番過去最近では最低ということで、48万人であります。そういう面におきまして、これは今までのいつ頃に相当するかというと、昭和33年頃が48万という数字が出てますね。その頃に類推すると、そういった面において、今後は観光振興費などもしっかりと充てながら、これ以上下がらないかたちでの、私は施策が必要となってくると思っております。

それですね、問題は今言いましたけれども、この企業会計への取り組みを、私は今回のこれから黒字化が見込まれるにあたって、この企業会計の取り組みをいち早く行っていただきたいことです。今も奥田部長のほうから、そういう取り組みをされると言われておりましたけれども、適切な資産管理、財務書類の作成のためには、この固定資産台帳関連の整理が必要ということ——今、してると言われましたけど、どの程度、今取り組みをされているのかどうか、この27年度決算にあたっての、今までの固定資産台帳の整理というのはどの程度進んでいるのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。先ほども申しましたが、平成27年度に建物については調査をしております。で、今財政課が主導で、市の物件といいますか、財産を全て今評価をする予定がございまして、そのほうにも観光特会部分の——先ほど申しましたが、通路とか棧橋、あるいは照明設備とか、そういうものも含めて今集計といいますか、提出して、財産価値を把握する過程でございます。それと私どもの建物調査した建物部分を合体して、全体の資産を把握するという段取りになっております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その点についてわかるんですけども、今後今言ったように、これから単年度収支が毎年1億以上は見込まれるということで、今後その辺のお金の動きというものを、しっかりと見ていかななくてはならないということです。

だから、財務処理を早く作成する必要が重要であると、今言ってるわけですね。それで、要するに、しっかりとこの受益者の負担の適正化、事業別とか施設別、行政コストを減らす。もしそういったものもしっかりと減価償却、退職金引当金など、

しっかりとその辺やっていたら、今ほかの病院とかは結構上下水道やって、非常にわかりやすくはなって、予算の見える化が進んでおりますので、どうかですね、この辺については、よりいっそう早くですね、進めていただきたい。これ要望です。よろしくをお願いします。

それと、もう1点ですね、お尋ねしますけれども、今回、今後1億や2億の単年度収支が見込まれると、先ほどから何回も言っておりますけれども、今後これを一般会計なら基金として、そういったプールができるわけでありましてけれども、特会として、これから単年度収支が黒字化になった、こういったお金というものは、一般会計みたいなかたちでの基金を創設することなんか、できるんかどうか、それに対する法整備とか、何かあるんかどうか、この点について何か説明できますでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。特別会計で、単年度に充用した金額を基金への積込みということでございますが、総合観光部では、こういうふうな観光振興計画というものをもっております。この計画は5年間の計画でございますが、これにできるだけ沿った、当然のことながら沿った事業を営んでまいりたいと考えております。この中には、収益の半分程度は基金として積むように考えておりますし、一般会計でも残余の余剰金といいますか、その部分につきましては、2分の1以上原則として積むような条文もございますので、できるだけそのようにしたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 半分程度、基金が積立てができるということで、私全然ちょっと難しいのかなと思っておりましたけれども、安心しました。それでですね……。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岡山委員の御質問に対するちょっと補足でございますが、当然企業会計になりましたら利益剰余金の処分ということで、基金とか特にしなくてもその制度上、利益準備金であるとか任意積立金は認められてますので、自動的に積み立てられていくものというふうに理解しております。はい、企業会計ですから。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それで、観光特別会計で基金を利益剰余金として、プールする場合ですね、そこまでするんであれば、国としては地方交付税をですね、減額するとか、そういったことにはつながらないかどうか、この辺ちょっと最後確認です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 地方交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差でございますから、この特別会計、企業会計については、それは地方交付税の減額にはつながらないものというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 先ほど説明がなかったもので教えていただきたいんですが、ページ161ページをお願いいたします。その中の4の財産収入、それから項の財産運用収入、目の財産貸付収入ということで、161ページに移って、土地貸付収入というのが、収入済額で23万1,263円ありますが、これは内容はどういうふうなものなんでしょうか。額は少ないけどちょっと教えていただけますか。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長

○観光総務課長（安永一男君） 岩本委員の質問にお答えいたします。土地貸付収入でございますが、これは携帯電話の基地局の占用の使用料となります。ほかにはサンデン交通っていうか、バスの駐車場使用料とか、NTTの電柱の敷地料等がございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 余談になりますけど、企業会計になった場合には、必ず返納準備金とか貸倒引当金とか、いろいろ引当金、準備金とかたくさんありますので、その辺は私も企業おりましたので、多少はわかるつもりではおります。

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑はありませんか。はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 済みません、簡単に質問を3点ほどさせていただきます。まず、県支出金、これ200万円ぐらいございますが、これで全てなんですか。全てっちゃ、ちょっと御無礼なんですけど、どんなもんなんですか。

○委員長（秋枝秀稔君） 安永観光総務課長

○観光総務課長（安永一男君） 下井委員の御質問にお答えいたします。県支出金で、

観光総務費委託金につきましては、県より自然公園利用施設維持管理業務委託金と中国自然歩道施設維持管理金を受けております。で、もう一つございます振興管理費補助金につきましては、観光振興課のほうで行っております山口観光地魅力度アップ支援事業の補助金でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 今の観光総務費委託金113万9,400円ですか、これっていうのは、もう大体、秋吉台の今言われた2点に関してのみであって、国定公園であるから、例えばいろんな管理もしなくちゃならないじゃないですか、そういう点において、例えば県のほうに要望とか行ってもだめなもんなんですか。要望されてるとは思いますけど、どうなんかなと思ひまして。

○委員長（秋枝秀稔君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 所管が文化財保護課だったりですね、いわゆる秋吉台上の整備について、県のもっと支援があればというお話でございますか。可能な限りは要望はしてまいっているところでございますが、いろいろ所管が多岐にわたってまますので、またその辺の調整も必要ではないかとはいうふうには理解しております。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） ありがとうございます。文化財保護課があるということ、ちょっと私忘れておりましたので、申し訳ございませんでした。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目ですけど、借地料が毎年のごとく1,000万以上出とるわけなんですけど、そのあたりで買える土地っていいですか、そういうお話を進められていられるのか、このままずっと今の借地は借地のままでいこうと考えておられるのか、お考えがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。1年1,000万、10年1億になります。お願ひします。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの下井委員の御質問にお答えをします。

借地料につきましては、今委員が言われたように1,000万円程度出ております。これにつきましては、実際には購入の申し入れをしたことはございません。以前の旧秋芳町時代の米の単価ということでお支払いをしております。

これを変えらるとなるとですね、市域全体にも響こうと、ほかにも市内をたくさん

借地をしてるところでございますので、市域全体的なお話にもなろうかと思っておりますので、その辺もまた検討——総合観光部だけではございませんので、総務部の辺も含めてちょっと検討するといえますか、話を出してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） わかりました。よろしくお願いたしたいと思います。

次3点目なんですけど、この27年度の中でトイレ改修、トイレ設備の建替えとございますか、そういう金額が出て今おるでしょうか、ちょっともしわかればお願いしたいんですが。

と申しますのは、今いろんな施設、道の駅とか、サービスエリアとかトイレがどんどん変わってきてます。で、そういうところへ行かれる観光客の方が秋吉台、秋芳洞に来られて、昔ながらのトイレというのはどうもさみしいような気がするんですよ。で、一度に全部替えることは難しいんですけど、徐々に徐々に替えていただければと考えております。で、27年度、28年度で、もしそういうのがあれば、またちょっとここで言ういただければと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの下井委員の御質問です。トイレの改修には27年度にあるかということであったと思いますが、観光特別会計では27年度にはございません。一般会計のほうには、ございますですけどね。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） 特別会計のほうでもあるかと思ひまして、ちょっと質問させていただいたんですけど、トイレ改修に関しては一般会計のほうでやられてると、全てやられてるということでよろしいですかね。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの下井委員の御意見でございます。一般会計で全てトイレを改修をしているのかということでございますけど、観光事業特別会計が管理してる施設については観光特別会計、一般会計が管理してる施設につきましては一般会計から支出しております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、下井委員。

○委員（下井克己君） ありがとうございます。それでは、こちらの特別会計で管理しているトイレとかございまして、やっぱり観光客の方が頻繁に使われるところがあれば、それに関しては当然トイレ改修というか、もう完全に建替えですか、そのあたりで検討していただいて、いいトイレを造っていただければと思います。一器がいくらぐらいするか、ちょっと私も想像つきませんが、できる範囲で少しずついいんで、その辺の検討をお願いしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの下井委員の御提案といいますか、御意見でございます。28年度に秋吉台交流センターの1階を整備いたします。それに合わせて、交流センターの1階のトイレを改修する予定でございます。今年度でございますね。それとエレベーターのトイレも改修を予定をする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかに質疑はありませんか。（「離れるかもしれません」と呼ぶ者あり）離れちゃいけませんけど。関連で、関連ならいいですけど。

○委員（下井克己君） その他でも言おうと思ったんですけど、今のポケモンGOってありますよね。あれの関係で、観光センターから秋芳洞、秋吉台、これはつきりいって広告のほうなってくると思いますけど、例えば御存じのポイントがあれば、それに対して観光客が来られてるか、御存じの方は来られてると思いますけど、やっぱりそれっていうのは、観光客誘致の一つの宣伝の方法ではないかと思っておりますが、御存じのところがあれば教えていただければと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの下井委員の御質問でございます。ポケモンGOですね、私ガラケーですので見れませんが、人伝えによりますと、秋芳洞の入口に現れるそうでございます。ただ、歩きスマホということになりますので、率先しては洞内は危険も伴いますので、PRのほうはしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ありましたらお願いします。質疑なしと認めます。それでは、本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） それでは、これより議案第87号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他委員の皆さまから何かございましたら御発言をお願いいたします。はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） その他ということで、ちょっと離れたかもしれませんが、関連はありますのでお聞きしたいと思います。

観光協会からの資料でですね、27年度で2万何千人かふえているわけですね。外国人が。その人たちも、今後ふえる可能性があるんじゃないかなというふうに思っておるんですけど、それほどふえたとなれば外国人に対する案内というか、そういう強化をしていかないと、来たけどやっぱり我々も、例えば、日本人が外国に行って観光する時に、日本語で上手にしゃべられたらいいなというふうに思うわけですが、また、そのこれは市のほうはわからないかもしれませんが、観光協会から2万何千人ふえたという、どこから来たのがわかれば、例えば欧米人なのか、東南アジアのフィリピン、タイ、マレーシアの人間なのか、韓国、台湾、中国の人なのか、どのジャンルの人たちが2万何千人もばっとふえたのかというふうなのをちょっと聞きたいんですけど、あなた方でわかれば、ちょっと教えてもらいたいというふうに思っております。

○委員長（秋枝秀稔君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの御質問にお答えをいたします。こちらのほうでは27年度の外国人の観光客の統計ということで、外国人観光客が3万7,534人、平成26年度に対しまして1万7,386人増加をしております。主な増加は韓国からの旅行者でございまして、27年度が2万6,923人、26年度が1万4,943人でありますことから、1万1,000いっくらか伸びております。

これは、チャーター便による増加だと見込んでおりますので、今後につきまして

は、現在台湾からのチャーター便が、今後定期就航に向けて誘致をされておりますが、この活動を美祢市も県と一緒にやりまして支援、一生懸命頑張ることによりまして、今後とも韓国、台湾からの外国人観光客が伸びていくものと期待をしております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） そういうことで、段々と外国人の方もふえてきているということですので、その案内といいますか、そういうことを充実するためにも、そういう経費というものを計上して、先に先に手を打っていかないと、今が際、言えば気がつく、待てば追いつくようなことじゃだめですから、そういうものをやる気持ちがあるのかないのか。

あるいは、先を見越してそういう気持ちがあるのかないのかというのを、ちょっとどういう気持ちでやるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの徳並委員の御質問にお答えをいたします。外国人観光客誘致促進に向けた今後の事業展開ということで、補助事業名は現在確認……忘れておりますけども、国からの補助事業が現在充実しております、その活用によりまして、外国人観光客のおもてなしに関する充実事業に今後取り組んでいく予定となっております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、徳並委員……よろしいですか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） それでは、1点ほどお伺いしたいと思います。単年度収支も1億9,000万の黒字化になっておるということで、非常に喜ばしいことの中で、さきの杉山議員の一般質問で、この家族旅行村の話が出たと思うんですね。

その時の市長の答弁が、「美祢秋吉台ジオパークの中心的な存在である秋吉台を望む公園としては施設が不十分であることを痛感したところであります」と、「これにつきまして、その家族旅行村の再生、活性化を実現するため、プロポーザル方式も視野に入れて早急に基本計画の策定と基本設計の実施を担当課に指示したところであります」という発言されておるとは思いますけども、これについてですね、今どこまで進んでおるかということですよ、そして、ジオパークとの関連がどのよう

にあるのかなというようなことはあります。

そして、プロポーザルでやるということは、提案させるわけですから、すでにここで提案させるということは、実際には費用もかかってくるし、入札にかかると思うんですよね。どの時点で議会のほうに、その提案されるのか、むしろ今計画等は実際に進んでいるのであれば、そういった資料等も出していただけるのかどうか、むしろ我々が考えておるのは、このスポット的に物事をするよりも、やっぱり美祿市全体、秋芳洞、秋吉台中心にやられるのは結構なんですけど、観光振興の全体像をまず出すべきじゃないかなと思うんですけども、その辺のお考え、もしもあればお聞きしたいと思いますし、総括でまた我々の会派、友好会派も含めてですね、質問されるとしますので、もしも今時点で出せる資料があったら、早急に出していただきたいというふうに思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま、秋山委員より御質問のありました家族村の再生計画と申しますか、改修でございます。事務方としましては、一応こういう全体像と申しますか、事務方と申しますか、事務屋がつくった計画でございますので、また、全体的な絵と申しますか、図面が書けない状況でございます。

計画としては、今このような物が、まだ本当文章ばかりの感じなんですけど、ございます。これにつきましては、先ほど先般の一般質問でございましたように、市長からこの改修に向けて進んでまいるように指示を受けたところでございます。

つきましては、プロポーザルありきというのは、プロポーザルというのは、あくまでも手法の一つで、契約の手法の一つでございますので、全体像、基本計画を策定をしたいというふうに考えております。言われたように金額が、予算が伴いますので、いつになるのかと申しますと、今担当部では12月の補正で、できれば予算化したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 12月の議会で予算を、予算を出させるということ、どうい
う予算を出されるわけです。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 秋吉台家族旅行村の改修に伴う基本計画、全体像で

すね、今から先、5年後、10年後になるかもしれませんが、その後にも全体的な整備の完了した図面というものが、当然ないとイメージがわからないと思いますので、家族旅行村の全体像を策定するようなかたちになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これはあくまでもそういった会社じゃなしに、今事務方で整理をしたということの理解でよろしいですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 今私ども持っておりますのは、外部に発注しているものではなく、事務方で作ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 先ほど申したように、この場所だけの振興だけじゃなしに観光振興全体を含めた中での位置付けでないと、ここだけのスポット的に業務すると、どうもあちこちいろんなこと出てくると思うんですね。

ぜひ、その辺も含めたですね、検討内容にさせていただけたらというふうに思いますので、できるだけ早いうちに、そういった事務方で作られたものの案をですね、議会のほうに提出していただきたいというふうに思っております。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） 今持っております計画につきましては、本日この委員会終了後でも、議会のほうへ提出させていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 時間も経過しましたんで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分休憩

.....

午前10時48分再開

○委員長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。その他委員の皆さまからなにかございましたらお願いいたします。ないようでしたら、さきの本委員会におきまして、下井議員よりジオパークに関する構想の関係の資料請求

がございまして、本日この資料が提出されました。関係の部署で説明お願いいたします。末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 今委員長から御指示がありましたので、説明をいたします。先日の委員会におきまして指示がありました。ということで、今日2点、第1回M i n e秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会の次第と資料、それともう一つが第2回になりますが、平成27年度のM i n e秋吉台ジオパーク拠点施設検討委員会次第と資料、これをお配りさせていただいております。簡単に説明をさせていただきます。

第1回は、平成27年の3月22日に開催をしております。ここの次第で見たらおわかりですが、まず委員の紹介をして、委員長を選出をいたしました。委員の名簿につきましては、2枚めくっていただきますと、資料1というのがございますが、この中に委員が記入されております。

で、ここで委員長の選出ということで、委員長には山口大学の副学長であります田中教授に委員長に選任になったということで、委員長の進行で始まり、第1回目の審議といたしましては、まず委員会の目的、所掌事務、これを委員の皆さんと共有をさせていただきました。

それからスケジュール、この委員会のスケジュールについて、そして審議事項の骨子について、それから最後に各施設、美祢市内のジオパークの拠点施設、秋吉台科学博物館を始めとする歴史民俗資料館、それから化石館、それから長登銅山文化交流館というような施設の概要について説明をし、委員の皆様はどういう施設があるのかというのを把握していただきました。

それと同時に最後にプレゼンテーション資料として付けておりますけど、国内のいろんなジオパークにどういう拠点施設があるかというのもインターネットのホームページの抜粋でございますが、いろいろこれについても説明をさせていただいた次第でございます。

そして、第2回のM i n e秋吉台ジオパーク拠点施設検討委員会は、次の年、平成28年の2月12日に開催しております。

この時は、第1回で申し合わせたとおり、市内の施設を全て見て回ろうという趣旨で執り行いました。で、秋吉台科学博物館、それから歴史民俗資料館、化石館、長登銅山文化交流館、そして、県の所管であります、秋吉台のエコミュージアム

ということですので、それぞれの感想を聞いたところであります。そして、その委員の皆様方からの御意見を少し紹介させていただきたいと思っております。

秋吉台科学博物館については、大変貴重な資料が大量に展示されていますが、ただ大量がゆえにかえって貴重さが失われていますというような御意見、それからまた博物館においては、地球化学分野における重要な物的証拠が数多く蓄積されています。ただ、見せ方の工夫が求められると感じました。安易に教科書や論文に載っている学説をコピーして紹介すること、これはどこにでもある博物館、資料館となってしまう、魅力を半減させるので、オンリーワンをつくることを強く意識する必要があるというような御意見、それからほかの地域に関しては特に化石館と長登文化交流館につきましては、整理された説明板で観覧者にとって 親切的な展示、説明版などは業者のデザイン力を感じるというような御意見、それから……。そういう御意見がありました。

4館を通じて感想ですが、いろんな方がおっしゃってますが、まず、1つに4館とも建物の規模は小さく、展示室は狭いと、どうしても見栄えがしない状況にあります。で、建物が今言いましたように、小さく展示室が狭いということを考えると、大きくイメージを変えることは難しいのではなかろうかというような御意見、それから化石に関して言えば歴史民俗資料館、化石館、博物館、重複しているものがあると。各施設の名称にふさわしい展示内容に特化したほうがよい、最後に地域の人々がその拠点施設に何を求めているのかも十分汲み取って、今後議論を進めることが肝要であるというような御意見をいただいたところです。

これらの意見をまた集約いたしまして、今年度もう一度行われます第3回の委員会で、今後どうあるべきかというような議論がなされるというふうに考えております。あとは、田中副学長、委員長であります田中副学長と十分協議して、委員会を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） ありがとうございます。この件につきまして、特に何か御意見等ございましたらですね、特にありましたらお願いいたしますが。ないということで……秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） この会議は1年に1回ということですか。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋山委員の御質問にお答えします。今1年に1回のペースということで進めております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、ありがとうございました。ほかに、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） ということは、第5回までですから、整備計画の案ができるのは、31年という、平成31年という理解でいいの。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） この2ページに書いてありますスケジュールについては、第5回で整備計画確認ということで、委員の皆様と意見は共有しておりますが、田中委員長とまたその辺、進め方もう少しスピーディにするほうがいいのかどうかも、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この秋吉台ジオパーク、Mine秋吉台ジオパークを、この拠点施設検討委員会ということで、これは非常にいいことなんですけど、今後3年後に日本ジオパークの再審査がありますよね。その際こういった構想によりまして、どうそれを活かしていくかということについては、この辺については、どうなんでしょうかね。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 岡山委員の質問にお答えいたします。平成31年に再審査の年となります。再審査までに必ずしも博物館が建て替わってないといけんとか、それとか構想ができあがってないといけんとか、そういうことはございません。しっかりとそういう議論が続けられているかというのが一番の焦点になろうと思います。自治体としてのやる気があれば、そのあたりは全く問題がないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、ありがとうございました。はい、徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） これは31年度ということですけど、ジオパークということですが、世界ジオパーク目指してるということになれば、何らかの関連はつけてやっていかないと、ただこれだけやったんじゃ、やはりある程度目的を絞って

やってみるのも大事じゃないかなというふうに思っていますが、その辺の関連性、あるのかないのかお聞きしたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 徳並委員の御質問にお答えいたします。博物館ができあがること、計画ができることと、世界ジオパークの関連性でございますが、必ずしも博物館がないといけない、新しい博物館がですね、ないといけないということは、世界ジオパークの認定には、今のところ私は差し支えはなからうと思っております。

むしろその博物館で、先ほど委員の方々の意見にもありましたが、オンリーワンの博物館として、どういうふうに地域に根付いているのかとか、そういうことのほうがむしろもっと大切になろうかと思えます。新しい博物館があるにこしたことはありません。ただ、世界ジオパークの認定を受けることに関して言えば、その必ずしも新たな博物館というような法則にはならないのかなというふうに考えてます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 博物館だけじゃなくて、このM i n e秋吉台ジオパーク構想拠点施設検討委員会というそのものが世界ジオパークとの関係があるかないかというのを聞いたわけ。それをちょっとお答えいただきたい。

○委員長（秋枝秀稔君） はい、末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） このような委員会が設置されて議論が交わされているということは、これは非常に大切なことです。これは世界ジオパークに限らず、日本のジオパークにとっても地域をどういうふうに変えていくか、博物館施設、見せる工夫をどういうふうにしていくかということを、議論続けているというのは、これは非常に重要なこととなります。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） ほかにございますでしょうか。ないようでしたら、これにて委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午前10時59分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月27日

教育経済委員長 秋枝秀稔